

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	福祉病院常任委員会
参 加 者	委員長 井町 圭孝 副委員長 畑尻 宣長 委 員 鈴木 雅子 大原 昌幸 野々山雄一郎 野本 篤 内田 実 柵木 誠 加藤 学
視 察 日 時	平成 30 年 1 月 23 日 (火) 13:30 ~ 15:00
視 察 先 ・ 概 要	神奈川県大和市 人口 : 235,378 人 世帯数 : 105,033 世帯 面積 : 27.09 k m ² 特記事項 : 住みよさランキング 2017 (東洋経済) 総合 620 位 (安心 735 位、利便 482 位、快適 154 位、富裕 130 位、住居 745 位)
視 察 項 目	「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」について
視 察 概 要	<p>1 事業実施の背景</p> <p>認知症の人の徘徊には、偶然の事故などによる本人のけがの危険性だけでなく、踏切事故や他者の財産の破損などで認知症の人が与えた法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性があるため、「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」登録者を被保険者、大和市を保険契約者とする個人賠償責任保険事業を実施した。</p> <p>2 事業のコンセプト</p> <p>被保険者が日常生活における偶然の事故によって、他人の物を壊したり、線路内に立ち入り電車に接触して鉄道会社に車両破損、遅延損害を与えたり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったなど、法律上の損害賠償が発生した場合に最大 3 億円を補償する。また、日常生活における偶然の事故や交通事故などによるけがについて補償する死亡・後遺障害保険と、入院・通院について補償する傷害保険にも併せて加入する。</p> <p>3 予算</p> <p>3,232 千円 (平成 29 年度)</p> <p>4 事業効果</p> <p>「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」登録に抵抗のあった人も、保険事業を開始したことにより、徐々に登録するようになった。</p> <p>5 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民登録のある人のみが当事業の対象であるため、住民登録のない人への対応を今後どうしていくか。

<p>所 感</p> <p>視察しての感想 や岡崎市への提 言など</p>	<p>・全国初の試みとなる「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」を進められた。導入の原動力はやはり市長のリーダーシップだということがわかった。</p> <p>導入までのご苦労をお聞きしたが、保険の設計において、傷害保険と個人賠償責任保険という組み合わせとなったことで、徘徊中に様々なことが起こっても補償してもらえる形となっている。本市でも徘徊に関しては、おかえりメールで、地域の登録者に協力をお願いする形で早期発見に力を入れているが、その徘徊中に起きたことに関しては、監督義務者に責任が及ぶことから逃れられない。そこで傷害保険があることで、少しでも家族の方、監督義務者の方に安心が与えられるものだと思った。年間の保険料も、個人負担無しというのも認知症の方を支える家族等にはありがたいことだと思う。この事業は、是非本市でも導入していただきたいと思った。すでに大府市でも検討されており、保険の設計は変われど、携わる家族等には安心が与えられると思うので、全国的に広がると思った。</p> <p>・認知症の高齢者を持つ家族にとって、踏切事故による損害賠償の発生は最大の不安。大和市では市長の政策として「はいかい高齢者個人賠償責任保険」をつくり、その保険料を市が負担することで家族の悩みを解消できることは素晴らしい施策。市販の保険会社の設計が可能であれば少ない予算でできることも、自治体にも家族にも大きな負担にならない点は多くの自治体で実施できる。</p> <p>大和市の狙いは、保険よりも認知症高齢者の把握のためのひとつの方法である点も参考にすべき。徘徊、寝たきり高齢者を抱える家庭や配偶者を孤立させず社会で解決する仕組み作りが大切である。GPS 靴は 昼間や靴を履く習慣があるうちは有効であり、認知症高齢者に対する体系的で多面的な施策の展開の必要性を感じた。</p> <p>個人的経験から、本市にも内側から開けられない鍵への補助があるとよい。</p> <p>・認知症を含む市民の健康・福祉の向上のため、市としての宣言や理念条例の策定・公表について、行政や議会で検討していくべき。</p> <p>健康と認知症の間にある軽度認知障がい(MCI)の早期検査事業やGPSシューズなど、はいかい時の早期発見・保護事業について検討していくべき。</p> <p>・はいかいの可能性のある認知症を持つ高齢者は今後増え続ける。大和市の場合、鉄道網の充実による市内各所で踏切の数の多いことがこの事業の必要性を高めたと考える。</p> <p>賠償責任保険は児童・少年・青少年期は自転車を基本とした任意のものがあり加入率も高い。成人すると自動車以外の賠償保険とは縁がなくなる場合が多く、はいかいする高齢者は児童と同じくらいの危険行動を起こす可能性が高いので、この事業の有効性と必要性は高いと感じた。</p> <p>保険加入が家族の安心感、介護者の安心感をもたらす。</p>
---	---

	<p>大和市の場合の年間保険料約 10,000 円 / 人も本市において予算化可能な額と感じた。</p> <p>本市においてもこの必要性を分析し、取り組んでいくことを提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和市における今後の老年事項比率の急増。それに伴う認知症の人の急増という、避けては通れない課題に真っ直ぐ対応した姿勢に感心した。 <p>はいかい高齢者と同居する家族の不安は大きく、この保険事業における不安軽減は市民に安心感を与えるに違いないと考える。</p> <p>まだ、事業が開始したばかりで詳細な結果は出ていないようだが、今後の登録者数及び予算の増減を参考にして、本市においても事業導入を目指してほしいものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和市では、これまでに認知症施策として理解を深め、適正に対応するための講座や研修の実施、徘徊者を早期発見するためのネットワークづくりや GPS 対応シューズの無償貸与など、保護者の心理的・労力的な支援を数多く実施されている。 <p>このような積極的な施策に加え、全国に先駆けた「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」の実施は、これまでに存在しなかった徘徊者の保障制度となる保険契約が実現できたことで、徘徊者自身の身体的な保障と保護者の賠償責任に関する心理的、経済的な保障が確保され、大きな支援の向上が果たされたことに敬意を表すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市においても、認知症の人が住み慣れた地域で、人と人とのつながりを大切にしていける多くの取り組みをしてくるが、大和市のように、多種多様な事項に当てはめられる傷害保険（特に踏切事故）にて多大な補償義務が発生した場合でも、市が責任ある対応に取り組む等、多くの特色を持った傷害保険の加入制度を行政が率先して行動される事において、本市も参考にしなければいけないと感じた。そして、認知症の御家族を持つ人達の日々の苦勞を思えば、その苦勞が少しでもやわらぎ、未来への希望を見出す一助も行政の役割であることも強く感じた。 ・認知症の方による事故を家族や介護者の方が確実に防げるかといえれば不可能と思われる。一方、踏切事故に対する責任を鉄道側に負わせるものでもない。そういうことから、「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」は一考に価する（傷害保険は要検討）と考える。しかし、この問題に対しては、はいかい症状を持つ方に対しての見守り制度の更なる充実と新たな構築を併せて検討すべきと考える。
<p>委員長の総括</p>	<p>大府市での JR とはいかい者の接触時が発端となって生まれた事業。認知症患者数が増加することが予想される中で介護者の視点に立てば、安心感を増すことができると考えられる。本市でも導入検討する価値はあると考える。</p>